## 入 札 公 告 (設計・コンサルティング業務)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月19日

契約担当役 国立大学法人弘前大学 理事(総務担当)藤 波 豊 彦

# 1 業務概要等

- (1)業務名 弘前大学(本町)放射線安全総合支援センター研修棟(仮称) 新営地盤調査業務・・・電子入札対象案件
- (2)業務場所 青森県弘前市本町118番3 本町団地構内
- (3) 業務内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 履行期限 令和7年5月16日まで
- (5) 本業務においては、申請書の提出、入札等を電子入札システムにより行う。 なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式 に代えることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人弘前大学契約事務取扱規程第22条及び第23条に該当しない 者であること。
- (2) 文部科学省における令和7・8年度設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格「地質調査業務」(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)を有していること。
- (3)会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 平成21年度以降に,元請けとして調査が完了した標準貫入試験を行った実績を有すること。

経常建設共同企業体にあっては,経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認 資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に,文 部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取 扱いについて」(平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企 画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照))。
- (7) 東北地域に本店,支店又は営業所が所在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

#### 3 入札手続等

(1) 担当部局

〒036-8561 青森県弘前市文京町3番地 国立大学法人弘前大学 施設環境部施設環境企画課企画グループ TEL 0172-39-3084 (ダイヤルイン) FAX 0172-35-3833

(2) 入札説明書の交付期間,交付場所及び交付方法

令和7年3月19日9時から令和7年3月31日12時まで

入札説明書は、原則として電子入札システム又は下記の弘前大学施設環境部ホームページから入手すること。

施設環境部ホームページアドレス・・・

https://home.hirosaki-u.ac.jp/shisetsu/

(3) 申請書及び資料の提出期間,場所及び方法

令和7年3月19日9時から令和7年3月31日12時まで

電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記3(1)へ持参又は郵送(書留郵便等配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年4月10日9時から令和7年4月15日12時までに 電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札に よる場合は上記3(1)へ持参する(郵送又は電送など他の方法による提出は認 めない。)こと。

開札は,令和7年4月16日10時00分から弘前大学施設環境部において 行う。

#### 4 その他

- (1) 手続に於いて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ①入札保証金 免除
  - ②契約保証金 納付
- (3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の 記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

本学が定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 詳細は入札説明書による。